

平成29年度第2回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時 平成29年8月25日（金）10時～

場 所 台東区役所 10F1001 会議室

出席者 平沢会長、市村委員、渡邊委員、清水委員、久我委員、内田委員、石田委員、川崎委員、平嶋委員、三村委員

事務局：石野総務部長、古屋人権・男女共同参画課長、古川男女平等推進プラザ長、大石男女平等推進プラザ主任主事

（午前10時01分 開会）

平沢会長 皆様おそろいになりましたので、始めたいと思います。

本日は副会長が欠席ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

前回の会議で予告しましたように、第4次台東区男女平等推進行動計画進捗状況の案を見ていきたいと思います。

その前に、事務局で何かご連絡等はございますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 本日傍聴の申込者がございました。本推進会議では、条例施行規則の第5条4項で、推進会議を傍聴する者は会長に申し出るものとされ、会議を公開して行うことになっております。

本日の会議につきまして傍聴の申し込みがありました。申込書を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

傍聴申込書。本日開催の「はばたきプラン21」推進会議を傍聴いたしたく、許可下さるようお願いいたします。平成29年8月25日。はばたきプラン21推進会議会長殿。ということで申込書が出ております。

いかがでしょうか。

平沢会長 基本的に、こちらは特段のことがなければ公開でございますので、お認めしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

平沢会長 それでは、どうぞお入りください。

（傍聴人入室）

平沢会長 それでは、開始しましょう。

本日も欠席の方を教えてくださいませんか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 本日の欠席の委員の皆様をお伝えいたします。

本日は、副会長の荒井委員、プラザ運営委員会委員長の深澤委員、東京都労働情報センター亀戸事務所の奥山委員、台東区法曹会の三枝委員、台東区民生委員・児童委員の牧田委員、台東地区人権擁護委員の片岡委員から、欠席のご連絡をいただいております。

平沢会長 はい、わかりました。

次に、配付資料の確認をしてください。

事務局（人権・男女共同参画課長） それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

まず配付資料ですが、本日の次第がございます。その次に、配付資料一覧をお配りしておりますので、それに沿いながらご説明をさせていただきます。

資料1、第4次台東区男女平等推進行動計画の取組について（新規・充実事業）

資料2、平成29年度台東区立男女平等推進プラザ事業実施予定一覧

資料3、平成29年度開催公募事業一覧

ご参考で、第4次男女平等推進行動計画の進捗状況についてという前回の会議で配付させていただいた資料をおつけしております。

続いて、はばたき21通信NO. 34最新号

続きまして、9月23日の土曜日、24日の日曜日に開催を予定している「2017年男女平等推進フォーラム」のチラシです。

その次に、講座に関するチラシを3枚おつけしております。地域のチカラ講座「私らしさ発見 人生を豊かにする自分史のススメ」、地域のチカラ講座「“育自”してみませんか？～自分を大事にするワークショップ」のチラシ、人権講座「多様な性のあり方」に関する講座のチラシになります。

最後に、「たいとうパープルほっとダイヤル」のチラシとなります。こちらは、8月に区内の全町会で回覧させていただいたものになります。

お配りした資料は以上となりますが、何か不足はございますでしょうか。

また、本日は議事録を整えるために録音をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

平沢会長 資料の確認は以上ですね。

次は、議事録を公表しなければいけませんので、事務局からご説明を願えますか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 前回6月2日に開催いたしました、平成29年度第1回の会議の議事録についてでございます。

7月12日付で議事要旨を皆様にお送りさせていただきました。ご意見がございませんでしたので、議事要旨を確定させていただきました。本日机上に配付をさせていただいております。会議終了後にホームページ上でも公表させていただきますので、もし何かございましたら、本日中に男女平等推進プラザへご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

平沢会長 ありがとうございます。

皆様にお目通しはいただいているということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日メインのテーマに参ります。事前配付資料の第4次台東区男女平等推進行動計画の基本目標1から3までを見ていきたいと思っております。まずは基本目標1から3までまとめてご説明をいただき、その後、質疑、ご意見をいただきたいと思っております。

では、よろしくお願いいたします。

事務局（人権・男女共同参画課長） まず、前回会議の事前に送付させていただきました、第4次台東区男女平等推進行動計画の進捗状況（案）と今回お配りしました資料1、こちらによりご説明をさせていただきたいと思っております。

第4次行動計画の進捗状況には、「はばたきプラン21」推進会議による評価の欄に、現在の事務局案ということで、昨年度と同じような内容のものを載せさせていただいております。今回は基本目標1から3の部分について、委員の皆様からご意見をいただき、調整をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第4次行動計画は、27年度から31年度までの5カ年の計画となっております。五つの基本目標を柱に、重点課題を設定しております。

前回事前配布の第4次行動計画の進捗状況の1ページに体系図を記載しております。基本目標1から5に対しまして、重点課題を14項目それぞれ置かせていただいております。重点課題を解決するための、それぞれ施策がつながるような形で設けさせていただいているところになります。

前回の会議では、基本目標1から5の28年度の主な取組みについてご説明をさせていただきました。その中で、委員の皆様から、事業の区分が新規や充実になっているものに

については、取組状況の具体的なデータなども参考資料として示してほしいという意見がございました。そちらが、本日配付しております、資料1の第4次台東区男女平等推進行動計画の取組状況（新規・充実）になっております。

本日は、事前配付資料の行動計画進捗状況と資料1に沿って、それぞれ新規や充実の事業を中心にご説明をさせていただきます。

まず、行動計画進捗状況の基本目標1「あらゆる分野への男女平等参画の推進」では、三つの重点課題を示させていただきます。

まず、意思決定過程への男女平等参画の推進、社会・地域活動への男女平等参画の促進、男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進の三つになっております。中でも、3点目の防災・復興対策の推進はすべて新規・充実の事業となっております。

資料1では、基本目標1、重点課題（3）男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進、こちらにそれぞれの取組の進捗状況について書かせていただいております。

まず、「高齢者・障害者・子ども・女性などの視点からの避難所運営について」防災指導者講習会を行っております。災害ボランティア養成講座では、「災害時の多様性配慮を考える」をテーマに実施しました。男女平等推進プラザによる防災講座とともに、女性の視点に立った防災対策における男女平等参画についての意識啓発に、この中で取組んだところで、そのほか、防災の出前講座、避難所運営委員会、男女平等推進プラザの防災パネル展を活用して、まずは区民の皆様に向けて意識啓発に取り組んでいるところで、続きまして、基本目標の2「男女平等の意識をつくる」というところになります。

基本目標の中でも重点課題としまして、男女平等参画の意識づくり、年代別の意識啓発の取組みの推進、男性への男女平等参画の取組みの推進、の三つの項目を設けさせていただきます。

資料1の基本目標2、重点課題（5）年代別の意識啓発の取組みの推進の部分をご覧ください。その中でも、学校期における男女平等を進める啓発の推進が充実事業となっております。

主な取組みとしまして、昨年度は、小学校、中学校の保護者の方に向けまして、人権尊重研修の一環として、デートDV防止講座を実施したり、デートDV防止啓発冊子を作成して、学校を通じまして、区立中学校3年生に配布をしております。

続きまして、基本目標2でも重点課題としてあがっておりますのは、男女平等を進める啓発の推進で、デートDVに関する取組みを行ったところになります。

続きまして、基本目標3では「人権尊重の視点で男女平等をすすめる」という目標をあげさせていただいております。こちらは、重点項目として男女平等参画を阻害する暴力への取組みの推進、生涯を通じた男女の健康支援の2項目をあげさせていただいております。

その中でも、資料1の基本目標3、重点課題(7)男女平等参画を阻害する暴力への取組みの推進のご説明をさせていただきたいと思っております。

この計画上では、さまざまな事業が充実となっております。主な取組みといたしましては、DV防止講座の実施や女性に対する暴力の根絶を目指すパープルリボンや、児童虐待防止のシンボルでありますオレンジリボンを組み合わせたバッチを作成し、職員、区議会議員の皆様、民生委員の皆様などへ配布をさせていただき、着用し、その取組みへの理解をお願いしたところになります。

また、オレンジリボンツリーと女性に対する暴力をなくす運動パネル展の同時開催を行いました。オレンジリボンに関すること、パープルリボンに関すること、単体ではなく、暴力という一つのくくりの中で一緒に実施することで、相乗効果を狙った取組みを昨年度はさせていただいたところでございます。

児童虐待防止において、お子様がDVを目撃することは、心理的虐待にあたるとされております。児童虐待の相談件数の増加の要因の一つとされていることから、子ども家庭支援センターと連携を図りながら、意識啓発に努めたところとなります。

そのほかですが、資料1の2ページ目をご覧ください。被害者の安全の確保と自立支援、相談業務の充実と関係機関との連携ということで、具体的な取組みも充実ということで、計画上、あげさせていただいております。こちらは、DV被害者支援庁内連携会議を開催させていただいたり、関係機関と連携を取りながら、DV被害者の相談体制の充実を図っております。

また、ネットワーク社会における女性への人権侵害を防止するための取組みということで、こちらも計画の中では、新規ということであげさせていただいております。

こちらは、メディア・リテラシーやネットトラブルに関する区民向け講座を実施させていただいたり、学校教員の皆様に人権意識の向上を目的とした人権教育研修会などで、メディアを通じて行われる差別について学ぶ、というような取組みをしているところであります。

基本目標3までの主な取組みは、以上となります。基本目標1から3について、本日

皆様から意見をいただき、最終的な取りまとめにつなげていきたいと思っております。

本日の議題1については、以上となります。

平沢会長 ありがとうございます。

本日は基本目標の3までご意見を頂戴することにしており、今、まとめてご説明していただきました。ご意見は、基本目標1から順に追ってまいりたいと思います。

では、基本目標1につきまして、何かご質問なりご意見なりがありましたら、どうぞお願いいたします。

「はばたきプラン21」推進会議による評価の欄を事務局で読み上げていただけますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） わかりました。

まず、重点課題（1）意思決定過程への男女平等参画の推進。

審議会等における女性委員の割合は、ガイドラインの活用により、全庁的に取組を行っているが、未だ計画目標を達成していない。委員の構成を見直すなど、女性の参画促進に向けて引き続き努力が必要である。また、職員の採用・昇任・人事異動のそれぞれの場面において、男女平等を推進するとともに、職員に対する男女平等の意識啓発をさらに進める必要がある。

平沢会長 この段階で何かありましたら、ぜひお願いいたします。

私自身、文言としては、よくまとまっていると思います。私が台東区に関わり始めたころは、審議会等における女性委員の割合は10パーセント台と23区の中でも少ない状況でした。ですが、20パーセント台にまで追いつき、少なくとも10ポイント以上は上がっていますので頑張っていると思います。

今のところで何かございせんか。どうぞ。

久我委員 計画目標に達していない最大の原因は何でしょうか。

平沢会長 今、事務局ではどのように見ていらっしゃいますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） まず女性委員を入れたほうがよりよい、というような意識に変わるまでに行き届いていない現状もあるように思っているところです。

あわせて、例えば町会の当て職という形で委員の推薦依頼をしておりますと、どうしても男性の委員になるところも、多くあるように思っているところです。

平沢会長 理想としては、男性と女性は半数がいいですね。いろいろな会議に出席していると、女性委員がいたほうが新しい視点が多く出るように思いますし、予想外の考え方が出てきて啓発されます。計画目標を達成するには意識啓発が重要であると、事務局も

捉えていらっしゃるということですかね。

久我委員 わかりました。

平沢会長 ほかにいかがでしょう。もしよろしければ、先へ進みましょうか。

重点課題2の「はばたきプラン21」推進会議による評価を事務局で読んでいただけますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（2）社会・地域活動への参画の推進。

町会、PTA、地域コミュニティ、ボランティア、趣味やスポーツの活動など、区民の自主的な地域活動への参加を促すとともに、地域活動における女性の意思決定過程への参画を引き続き推進されたい。

平沢会長 台東区は、地域によっては保守的なところもあるのではないのでしょうか。自治会などでは、女性はどの程度、意思決定に参画しているのでしょうか。台東区にお住まいの皆様はどのように感じていらっしゃいますか。

石田委員 私どもの町会の例としてひとつ言わせていただきます。以前町会の女性部長をさせていただいたのですけれども、町会の役員会が年に10回、8月と1月以外の10カ月、毎月行われていました。私どもの町会に限りですけれども、役員は全員男性ですし、女性部として一人か二人出席するという形になりますので、運営の中心は男性で、なかなか女性の意見は通りにくかったような印象はあります。

平沢会長 トップに男性がいても、少なくとも女性の意見が通りやすければ、問題はないのでしょうかね。

久我委員 私の町会の場合は、5年ほど前までは、女性は補佐役のような感じでしたが意識が変わってきまして、女性部長と2名の副部長を合わせた3名の女性は男性の役員会に出席することになりました。

平沢会長 今、そのような仕組みはないのでしょうか。

石田委員 女性部を代表して、役員会に出ていますけれども、女性は少ない状況で、どちらかというと補佐的な役割になっています。

お祭りなど、実際に女性部のほうがメインになって行うようなときに関しては、意見を言わせていただくことが多くあります。そのほかでは、補佐役になっているという状況です。

久我委員 月に1回女性部会があります。その会議の時に意見を求められた部長が持ち帰って、検討や討議をする機会は生まれていますので、意識の変革が見られていると思

ます。

清水委員 防災や交通の集いなどの集まりは、昼間に行なわれますので、参加者のほとんどは女性です。何か行うにしても、女性がいないとできないことが多くあります。ですので、やはり女性が活躍しないと町会もうまくいかないと思いました。

消防署の防火女性部長になったのですが、今、女性の消防署員が少ないことを感じます。

私たちのことを担当してくださる女性消防署員が一生懸命やってくくださるので、とても助かっています。署長さんも「これからはいっそう女性も消防署の中に入れてもらわないといけないと考えています」とおっしゃっていました。

平沢会長 組織の中枢をなす男性が女性の重要性に気づくと、少しずつ変わっていくということがあります。公的な組織であれば、個人的な感情をなるべく排除して、男性であれ、女性であれ、皆の意見がうまく回っていくということが大事ですよ。

町会の場合は、期限もある中で最終的な意思決定をしていなければならない場合があります。そのようなときは、意思決定をするのは町会長であってもいいのだと思います。ただ、その意思決定が若干異論があっても、皆の意見をうまく踏まえて、今回はこれで行こうなどと決められるような仕組みが作られると、町会もよくなったという話になるのでしょうか。

平嶋委員 町会に関連しての話になりますけれども、私の町会は高齢化によって女性部がついになくなってしまったようなことを耳にしました。

多分やるかたがいなくなってしまったのでしょうか。そのように考えると、女性、男性という以前に、人がいない。ある意味これをチャンスとして、若い人たちが入る仕組みなどを考えると、一気に男女平等が進むかもしれませんし、一気に世代交代するチャンスにもなるかもしれません。若い人たちと、町会の組織やボランティアの組織など、組織編成をうまくリンクできれば、一気に変えられるのではないかと少し思いました。このままですと、町会組織自体がなくなってしまうそうです。

平沢会長 私もそのとおりだと思います。高齢者の方で構成される組織は、いずれ先がなくなることは見えています。ボランティアグループなどに呼ばれて話をするようなときに、若い人をどのように巻き込んで一緒にやっていくのかを考えてみないといけないと思うのですが、具体的な手だてがなかなかうまくいきません。何かいい工夫はないでしょうか。

平嶋委員 一つの組織には限界があって、例えば町会だけですと、そこで何を考えても、

もう出口はないと思います。マンションに住んでいる若い方たちをリクルートしようと思っても、立ち位置が違いますし、基本はやはり交流になると思います。世代も、性別も、年齢も、異なる皆が一つのところで何か交流することがない限り、何も起こらないような気がします。

平沢会長 確かに、おっしゃるとおりですよ。日常にお互い顔を知っていれば、何気ないような会話から、膨らんでいくということがあるかもしれませんが、そもそも壁がありますよね。

石田委員 もう一つ、私が感じているのは、もともと台東区で暮らしてきている方と、新しく建てられた高層マンションなどに引越してきた住人の方との間に大きな壁があるということです。もともといる方は、基本的に高齢の方が多くて、町会も高齢化が進んでいます。お祭りも役員だけでは回せなくなって、若い方を入れようという話も出ていますが、新しく来た方を入れることが、台東区の場合は敷居が高いように思います。

平嶋委員 どのようなきっかけで入られるのか、わからないですよ。

平沢会長 一つの課題としては、新しく来た方たちは、町会などにあまり関心を持っていないということもあるのではないのでしょうか。

久我委員 先日、商店でかっぱの夏休みという催しを行いました。

マンションが連立して商店が消滅寸前なのですが、驚いたことに、子どもと若いお母さん、お父さん、夫婦であふれていました。それで、この方々を巻き込んだらどのようになるのかとすぐ思いました。少し声をかけたのですが、子育てや仕事に精一杯で、まちの活性化などは、二の次になって、そこまで気が回らないというようなご意見も聞かれました。

内田委員 町会運営は、これからいかにマンションの住人とうまく進めていくかということですよ。

お祭りで、山車やおみこしが着いたりしますと、子どもみこしの周りにはマンションから賞品をもらうために多くの人が出てきます。マンションから多くの人に来る余地があるので、どのようにして一緒に進めるかということは、おそらくどの町会でも悩みですよ。

もう一つ、各町会には消防団員がいますよね。消防団員に女性と男性がいてもいいのではないかと思いますし、マンションにお住まいの方に入っていただくこともいいと思います。そのようにすると女性も参加してくれるのではないのでしょうか。

今、おみこしが着いたなどとネットに書き込むと、多くの人に来ますので町会への意識

はあるのではないのでしょうか。

川崎委員 私はマンションの住民で、子育て中でもあります。今のお話を聞いていただいて、例えばお祭りですと、子どもが行っている保育園にいろいろな案内が配られたりしています。

場所柄もあると思いますが、私の子どもが通っている保育園は、比較的上野駅に近く、アクセスのためにこの場所に住んでいるという方もいらっしゃいます。通勤のことを考えてこの周辺に住むという、かなり逼迫した状況の子育て世代も、特に上野駅周辺にはいるように見受けますので、園の周りの親たちや、働き方、働く場所を見ていても日々に精一杯であると思います。

もう少し子どもの手が離れていけば、それぞれの仕事の中で培われてきたそれぞれの専門性を地域の中である程度、生かしていくことができるような時期も来るかもしれません。

ですが、子どもが小さい間というのは、厳しいのではないかとこのことを感じます。

三村委員 今の話を受けて、ご参考までに、今年の4月1日時点の台東区の年齢別人口からすると、0歳、2歳あたりのお子さんが急激に増えている印象があります。

子育て世代が増え、区も頑張っているけれども、保育施設が足りない、預けられない、働きに行けない、時間がとれない、子育てに精一杯で地域のこともなかなか時間を割けないという現状ではないのでしょうか。

私の住むマンションは、昭和50年代に建てられたのですが、当時買われた方たちのお子様が大きくなって、今度はそのお子様たちが新居としてその部屋に住むというように、リノベーションで世代が入れかわりつつあります。新しく子育て世代になってきて、同じ区の中でも構成員が少しずつ変わってきているので、今の段階から情報を伝えていけば、いつかどこかでもっと実を結ぶようになるのではないのでしょうか。

若い世代が増えて、マンションにはいます。ただ、その方々に、伝わっていない情報が多いと思います。何かのお祭りなどに行くと、記念品がもらえるというような情報以外に、もっと心が豊かになるようなポイントがあると思うのですが、なかなか難しいところなのかもしれません。

久我委員 台東区では、うまく世代間の交流などが図れていないような気がします。昔から台東区に住んでいて、高齢化が進んでいる層と、マンションに新たに入居してきている方々と、お互いに分かれているという感じがします。男性の町会長も、高齢の方が多いのでこのままですと、町会自体がなくなるのではないかと思います。

平沢会長 自分の暮らしが特に問題なくまわっていると、町会を意識しないで来てしまって、若い世代のほとんどの方も同様に来ているのではないかと思います。これからはコミュニティが非常に重要で、行政に頼っているだけではいけない時代になってきています。

若い世代に何かの形で意識啓発を進めていく必要があるのでしょうか。若い世代に具体的に感じとっていただければ、きっと自分たちでも何かをしようという話になっていくと思います。

今は「はばたきプラン21」推進会議による評価の話をしているのですが、今の話を聞いていて、コミュニティの話は参考になりますよね。区の庁舎内でコミュニティに係る部署とも関わり合って、若い世代にコミュニティの必要性を感じとっていただいて、積極的に関わっていただく仕掛けをどのようにするのかを行政が進めていくほうがいいのでしょうか。

評価の話はこれでよろしいでしょうか。

渡邊委員 町会や、若い世代という点で言いますと、私は今PTA会長をしております、町会とPTAとの連携というものが非常に大事になってくると思います。私の町会の、お祭りで小学校のPTAが1ブース分のコーナーを持っているのですが、行事を通して、PTA役員のお母さんたちと町会の人たちが顔見知りになって、その中から町会に入っていくやすくなる環境ができると思います。小学生のお母さんたちなので、少し若い世代ですよ。小学校と町会の関わりを深くしていくことで、子どもたちもより守れますし、その中から教員の中に入り込めるような機会も生まれると思うので、連携はとても大事だと感じています。

平沢会長 そうですね。本当にそう思います。

PTAは、地域と結ぶ役割になるヒントがありますので、そのようなヒントを活用してコミュニティをつくらないといけないですよ。例えば災害があって、初めてコミュニティが大事であることに気づくのでは遅いですよ。

意識を皆様がお持ちになって、何か日常的に関わりのある人と話ができるようになると、少しずつ変わっていくのだらうと思います。

清水委員 私どもの地域で、阪神淡路大震災で、子どもを頼むと言って亡くなったお友達を持つ方がいます。40代ぐらいの方ですけれども、自分が台東区に越してきて、今、何ができるのかを考えて、消防団に入られたそうです。積極的に活動をしてくださって、消防団の集まりで自分の体験発表をされて、23区の代表で表彰されました。意識が高い

と、地域に参加していただき、大活躍をしてくださっているんですね。若くて活躍してくださる方もいらっしゃるというのは、とても刺激になりますよね。それが今、私たちの地域では話題になっています。

平沢会長 ありがとうございます。今の話は防災のことにも関わってくると思います。

次ページの重点課題（3）を、事務局で読んでいただけますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（3）男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進。

防災・災害復興のあらゆる場面における男女双方の視点に立った対応や、防災分野における女性リーダーの育成に、より一層取り組むことが重要である。

平沢会長 まずは、この文言について質問やご意見などはありますか。

（異議なし）

市村委員 前回の会議で、リーダーシップだけというのはどうなのだろうという意見を出させていただきました。そのあたりを評価に反映させていただくことは可能でしょうか。

平沢会長 もちろん構いません。

市村委員 個別の事情をどのようにすくい上げるかについて取組んでいく必要がある、というようなことを、文言として入れることができればよいのかと思います。

平常時であれば、個別の事情は個人で抱えて、生活をしていくことはできるのですが、災害時になると、個別の事情がぶつかり合って、他人の配慮が必要になってきてしまうように思います。それをどれだけすくい上げられるかということになってくると思います。

女性ということの個別の事情をすくい上げる女性のリーダーは非常に必要ではないでしょうか。男女ではくくり切れない個別の事情、例えば女性の中でもいろいろな方がいる、高齢者や乳幼児、思春期の方などの事情をすくい上げるような視点が反映されることが望ましいように思います。

平沢会長 事業番号13番「防災分野における女性リーダーの育成」が深い関わりになるのでしょうか。

市村委員 そうですね。

平沢会長 今の発言を踏まえての書き方について、何かいいアイデアはないでしょうか。

久我委員 リーダーがいないと、まとまりがないですから、育成はとても大切ですよね。

ですので、高齢の方など、さまざまな事情をひとくくりにしたリーダーであってほしいと思います。

市村委員 前回の会議で、リーダーというより、コーディネーター的な役割が求められるというような言葉が出てきましたが、そのようなイメージになるのでしょうか。

平沢会長 この箇所で言っているリーダーには、いわゆる引っ張っていただくだけではなくて、調整してコーディネートしていくような力がある方をリーダーとすることはどうでしょうかという思いがあるのでしょうか。引っ張っていき力とコーディネートの両方が含まれるとよいのでしょうかね。

久我委員 リーダーの一環として、とすることもひとつでしょうか。

市村委員 リーダー力やリーダーの役割というところでしょうか。

久我委員 そういことですね。

平沢会長 確かにリーダーというのは、コーディネーターでないといけませんよね。

ところが日本のリーダーは、あまりコーディネートを考慮していないようなところがありますね。

石田委員 障害者やLGBT、子育て中、高齢者にも配慮のできるリーダーというような形で入れることはどうでしょうか。

平沢会長 言葉として非常にいいですね。

石田委員 多方面に配慮ができるような文言が入ると、いいのではないかと思います。

平沢会長 そのような形で事業番号13を書き換えると、「はばたきプラン21」推進会議による評価も、このような文言でいいのではないかと私は思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） リーダーという言葉イメージしたときに、人それぞれで思い描くものが違って、どちらかと言えば、今ですと強く引っ張っていくという印象があります。それだけですと、捉えられ方が違うので、もう少し具体的に、弱者に対しての配慮ができるリーダーが必要です、というような文言になるのでしょうか。

久我委員 コーディネーター的なものも含めたリーダーということですね。それは理想ですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 前回は確かリーダーという言葉の持つイメージのご意見をいただいておりますので、調整はしていきたいと思ひます。

平沢会長 そうですね。一人で考えるとわからなくなってしまうし、やはり人数がいると、意見が出てきますね。ありがとうございます。

この箇所について、何かほかにご意見はございませんか。

(異議なし)

平沢会長 はい、わかりました。

それでは、次に行きましょうか。基本目標2の重点課題(4)を事務局で読んでもらえますか。

事務局(人権・男女共同参画課長) 重点課題(4)男女平等参画の意識づくり。

社会のあらゆる分野における男女平等参画を進めるため、より一層の男女平等意識の向上に取り組む必要がある。今後も、広報たいとうやホームページなどの活用や講座の実施などを通じて、男女平等参画に関する積極的な広報・啓発活動を行うことが必要である。

平沢会長 このように「はばたきプラン21」推進会議が区に対して評価をしたということになります。何かありますか。

久我委員 台東区の公式ホームページや広報たいとうなどが非常に役立っています。

平沢会長 この重点課題(4)男女平等参画の意識づくりの問題で例えば、言葉としてはこれでいいけれども、他のところは何かできませんかというようなご意見がありましたら、どうぞおっしゃってください。

久我委員 私はこれでいいと思います。

平嶋委員 このような男女平等推進フォーラムのチラシは、例えば保育園などに置いていたりするのですか。

川崎委員 置いていません。

平沢会長 保育園に1部ずつは送っているのでしょうか。

事務局(男女平等推進プラザ長) そうですね。1部は配付をしています。

平沢会長 全保護者となると、部数の問題がありますよね。

このチラシはインターネット上に掲載されているのでしょうか。

事務局(男女平等推進プラザ長) 台東区公式ホームページに掲載をしています。

石田委員 台東区のホームページは割合見づらいうように思います。

平嶋委員 結構読みにくいですね。

石田委員 目的のページをすぐに出せないのです。

平沢会長 私はたまに必要なところしか見ていないのですが、区民の方はもっと言ったほうがいいですね。

細かいことを言いますと、区役所1階にどのような部署があるかという表はありますが、1階フロアの見取り図がインターネットでは見られないのですね。

所管ではないでしょうけれども、このようなことを具体的に指摘していくほうが良いと

思います。

総務部長 総務部の所管ですので言わせていただきますと、2015年に区公式ホームページの全面リニューアルをさせていただいています。大分見やすくなっているはずなのですが、それでもそのようなご意見があるということで、きちんと所管に伝えたいと思います。

平沢会長 そうですね。

総務部長 盛り込む内容をどのようにホームページに入れていくのか、そして見やすさなど、いろいろなところがあるので、どこに視点を置くのかによって大分変わってくると思います。リニューアルしたばかりですが、今のご意見は参考にさせていただきたいと思います。

平沢会長 そうですね。区民の方も直接区に言わないのでしょうか、このようなご意見を言ったほうがいいのではないのでしょうか。折があったら、部長にはぜひ所管に伝えていただきたいと思います。

総務部長 はい。

三村委員 防災に少し関わる話になります。区役所地下1階食堂の携帯の電波状況が非常に悪いように思います。万が一防災情報が電波状況によって届かなかつたら、それは区の不作為にならないかと少し心配になります。座る場所によっては、普通の電波が本当に来ない時があります。携帯会社や座る場所によって違うかもしれませんが、些細なことかもしれませんが、防災情報や緊急地震速報などの情報がもし得られない状況になっているとすれば、それはどうなのでしょう。一度環境をお調べいただいて、どの携帯会社でも問題なく電波が入りますとか、区のフリーWi-Fiがあれば、その旨の掲示をするなど少なくとも区として行っていることを示したほうがいいのではないのでしょうか。

総務部長 Wi-Fiは配備していますので、それはPR不足ということだと思います。

三村委員 携帯電話しか持っていない方もいますので、そのあたりも含めた電波状況もいま一度お調べいただければと思います。

平沢会長 区役所地下の食堂は区民が普通に入りますよね。そうしますと、確かにそれは一つの課題かもしれないですね。これは総務部の管轄になるのですか。

総務部長 庁舎の管理も行っておりますので、そのようになります。

平沢会長 そのようなご意見があったことを少し頭の中に入れておいてください。私の住むところの防災無線が聞き取りにくくて、役所に言いましたところ、防災無線が聞き取

れなかった場合には、フリーダイヤルですぐに聞けるようになりました。意見を言うといくと変えてくれるということはあるので、気がついたことは言ったほうがいいですね。

総務部長 先ほどの防災分野における女性リーダーの箇所もそうですが、リーダーシップのあり方ということで言うと、ここで期待しているのは上からのリーダーシップではなくて、調整的なところも入れた意味でのボトムアップ的なリーダーシップだと思います。

そのようなこと全体を含めて、女性の意見をどのように取り入れていくかということで、この評価になっているのだと思います。

平沢会長 部長に出席していただいて、皆の意見が伝わっていると、このように意識の中に残ります。別に区を責めているという話ではないので、区民が過ごしやすくなるためにはどのようにするといいのかという話として、伝えたほうがいいと思っています。

川崎委員 行動計画進捗状況6ページの事業番号18の実施状況について、細かいところですけども、「教職員・保育士・その他子供に関わる職員に」と書いてありまして、子供の“ども”が漢字になっていますが、これは平仮名のほうがいいと思います。子どもの権利条約に批准してしばらくたっていますので、“ども”の表現は平仮名に変えたほうがいいと思います。

石田委員 資料を見ますと、事業内容の「ども」は平仮名で、実施状況の「供」は漢字となっています。

平沢会長 それは、統一したほうがいいですね。

久我委員 6ページの上のデータですが、「「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合」が69.0%というのは高い数字ですよ。

いろいろな努力や、広報、計画の活動が実った証なのではないでしょうか。どう思われますか。「男性は仕事、女性は家庭」という考えが変わってきているのですよね。

事務局（人権・男女共同参画課長） この調査結果ですけども、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「そう思わない」方が40.7%、「どちらかといえばそう思わない」方が28.3%、合わせて69%という結果に合わせた数字になっています。

前回の会議で言っていたように思うのですが、実際に思っているだけでも生活の実態や行動を踏まえると、まだ意識を上げていく必要もあるように思っているところです。

石田委員 今台東区の人口比率でいきますと、一番多いのは30代、40代になります。

私は、台東区ですと高齢者が多いイメージを持っていましたが台東区に新しく引越し

て入ってこられた方が多いということで、このような数字になっている気がします。

平沢会長 そうかもしれないですね。先ほど、子どもの数の推計の話が出ていましたが、台東区は子どもが増えていくのでしょうか。

石田委員 2025年ぐらいまでは台東区の子どもの数が増えて、その後は緩やかに数
が下がっていくようです。

平沢会長 そうなると今度は、保育園などの子育ての行政が大事になってきますね。

石田委員 新しい子育て世代が台東区に集中して来ているので、行政が頑張って保育所
をつくっても全然追いつかないというのが台東区の現状だと思います。

平沢会長 この箇所の文言としてはいいですね。

(異議なし)

平沢会長 次へ行きましょう。

事務局(人権・男女共同参画課長) 重点課題(5)年代別の意識啓発の取組みの推進。

年代に応じた男女平等に関する意識啓発について、学校教育の場や講座・研修などの機
会を活用して、引き続き効果的な啓発を行うことが重要である。

平沢会長 文言としてはいかがでしょう。もし問題がなければ、質問やご意見でも構い
ません。いかがでしょう。どうぞ。

石田委員 よろしいのでしょうか。苦情申立てにも出ていると思うのですが、この男女平
等に関する意識啓発を学校教育の場でも機会に応じて効果的な啓発を行うと知っているに
もかわらず、中学校は男女混合名簿ではないという点は、いかがなものでしょうか。

平沢会長 この件は昨年の説明をした機会がありましたよね。

事務局(人権・男女共同参画課長) はい、男女混合名簿に関する苦情の申し立てがあ
り、校園長会で、男女平等推進基本条例の基本理念にのっとり、学校教育の場において、
男女平等社会を支える意識形成に向けた取組が行われることを促したとともに男女混合名
簿の使用についても検討をしてもらうようお願いはさせていただいたということは聞いて
おります。

それを受けて、今年度少し小学校では改善が見られたということ、ただ中学校ではまだ
ゼロ校ということで、混合名簿が進んでいないという現状はあるということです。

今年度も現状をお伝えし、引き続きこのような取組をお考えいただけないかという願
いには上がろうとは思っております。

石田委員 小学校ではおそらく全体の3分の2程度が男女混合名簿で、男女混合名簿に

していない小学校が3分の1程度でしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 小学校では全19校のうち残り4校がまだ別名簿のようです。

石田委員 公立中学校は全校が男女混合名簿ではないので、なぜ小学校と中学校で違いがこのように出るのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） そうですね。おそらく小学校は教科の中で男女別というものがあまりないのですが、中学校に上がると、まず体育が男女別になるなどの違いももしかしたらあるのかもしれませんが。

平沢会長 要するに、教科が男女で別になるということでしょうか。そのようなことで名簿も分けておくということはあるのでしょうか、出席簿などは男女混合名簿でも別に問題ないと思いますので、分けて考えたらどうでしょうかということは、去年校園長会の場での説明でおそらく伝わっていると思います。

これは意識啓発の一つですので、今後継続の課題ということになりますでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい、わかりました。

平沢会長 次に参りましょう。文言としてはこれでよろしいですね。

（異議なし）

平沢会長 次の重点課題（6）に行きましょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） わかりました。重点課題（6）男性への男女平等参画の取組みの推進。

男女平等を推進するためには、男性の家庭、地域、社会への参画を支援する取組を充実することが重要である。引き続き、男性向けの講座等を通じて、男性に対する意識啓発を行うことが必要である。

平沢会長 男性向けの講座も一生懸命男女平等推進プラザでやってくれてはいますが、男性の参加者は増えているのでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 男女平等推進プラザでの男性向けの講座としては、パパと遊ぼう！ゼロ歳児とのふれあい遊びという、育児に関するものと、昨年度は50歳以上の男性を対象にした料理講座等を実施しました。育児に関する講座は、当プラザ発行の情報誌でも取り上げさせていただいたのですが、今年度は参加者は少なかったという状況でした。

平沢会長 台東区には男性だけの料理クラブというのは多くあるのでしょうか、それと

もあまり聞いたことがないのでしょか。

石田委員 男女平等推進団体で2年程前までは1団体の登録がありました。

平沢会長 地域の活動などに参加することで、地域に対する目の向け方とか変わってくる可能性があります。何か仕掛けをつくってみるという方法もあるかもしれないですね。

石田委員 今はイクメンプロジェクトのようなものも増えてきていますよね。

三村委員 今年は、私が所属する団体の代表がこども園でお父さん方約100人に、団体で男としてできる子育てについての話をしていました。

石田委員 生涯学習課で毎年実施されている乳幼児家庭教育学級の中でも、パパ向けの講座がありますよね。このような活動は男性の育児参加に対する促進につながりますよね。

平沢会長 単発で終わらないで継続していくと、コミュニティづくりなどでも変わってくる可能性はあるので、何か男性が集まることのできるサークルのようなものができてくることは一つの手段だと思っています。どのようなきっかけで団体に参加されるようになったのですか。

三村委員 最初は、生涯学習課のたいとうパパスクールでした。第1回目で参加したメンバーが、終わった後にこの1回きりで終わるのはよくないよね、続けられるのであれば自分たちで何か集まろうかというところから始まりました。

はじめは参加者側でしたが、以降は企画する側で少しずつ活動しています。

平沢会長 男女平等推進プラザでも男性の育児参加を目的としたような講座がありますよね。

事務局（男女平等推進プラザ長） 講座は実施しています。

平沢会長 区の縦割りの問題はこの点にもあるのではないのでしょうか。いくつかの部署で同じような講座を開催してもいいのですが、無駄を排除することで、さらに効率的にいいものができるかもしれません。男女平等推進プラザと生涯学習課は、同じ生涯学習センターの4階と5階にありますが、ほとんど情報交流がないように思います。何とかならないでしょうかね。

事務局（男女平等推進プラザ長） 会議などを行って、情報共有をするようにはしております。

平沢会長 そうですか。そのように情報を共有するような機会があるほうがいいですね。いずれにしても、男性は何か仕掛けがあって、集まることのできるようになってくると、それなりの力を発揮するのですが、なかなか個別に集まらないですね。

渡邊委員 私のところの幼稚園では、おやじの会というものがあります。

6年程前に立ち上がって、当時は10人程度でしたが、今70人の規模になっています。

平沢会長 それほどの規模になっているんですね。

我々より若い世代のほうが柔軟かもしれないですね。

講座に加えて、何か自ら参加するための仕掛けも考えていこうというようなことは文言に入れなくていいと思いますが、頭の中に入れておいてくださいね。

次に行きましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 基本目標3、人権尊重の視点で男女平等をすすめる。その中の重点課題（7）、男女平等参画を阻害する暴力への取組みの推進。

配偶者暴力相談支援センターのもと、関係機関との連携を強化しながら、被害者の相談から自立への総合的な支援をより一層充実させることが重要である。また、セクシュアルハラスメント、ストーカー、性暴力等のあらゆる暴力防止のために、引き続き講座や研修の実施により、意識啓発に努めることが必要である。

平沢会長 重点課題（8）も読んでいただけますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（8）生涯を通じた男女の健康支援。

各種健康診断や健康相談の事業について、引き続き各年代に応じた健康の維持・向上に努めるとともに、性の多様性等についての理解を深め、人との違いを認め合い、尊重し合う社会への意識啓発を行うことが必要である。

平沢会長 重点課題の（7）（8）、まとめてご意見やご質問などをおっしゃってください。

川崎委員 事業番号45「出産・育児準備期の健康支援」ですけれども、実施状況で、ハローベビー学級の開催日時等の設定を工夫し、参加者数は増えたという記載があります。

この実施状況自体に何かの意見があるというわけではないのですが、置いてあった資料が古かったですし、そもそもこのハローベビー学級に来るような方は、ある程度自分たちで子どもを迎え入れる準備を積極的にしていく方たちだと思いますので、その方たちにさらに訴えかけるのであれば、内容の工夫や産後鬱、虐待予防などの問題をもっと踏み込んで行う必要があると思います。保健師が乳児の全戸訪問などもしている中で、いろいろな具体例をご存じだと思うので、そのようなことを取り入れた具体的な内容のものをやってほしいように思います。

実際に子育てが始まると集中して何かを聞ける状況にはなくなりますので、例えば、ほ

かの地域では、講座の間中、乳児の泣き声を聞かせているというような臨場感を持って行なっているようなところもあります。実施日時などの設定に関しては非常に頑張ってくださいるのはわかるのですが、内容自体が古かったというところがあるので、さらに進めて、中身の充実をお願いしたいと思います。

平沢会長 事務局は、今のご意見よろしいですか。

事務局（人権・男女共同参画課長） わかりました。実際に起きてくるリアルなこともきちんと訴えかけられるような講座であってほしいというところでしょうか。

川崎委員 そうですね。

平沢会長 伝わりましたから、きっとこれからいろいろな工夫をしてくれると思います。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

久我委員 事業番号42「性暴力等を防止するための意識啓発と情報提供」ですが、この性的暴力の防止は非常に大切なので、ここにまとめてくださったとおりでと思います。

平沢会長 案外中学生とか高校生の女の子が性の商品化に関するような犯罪に遭ってしまうのかもしれませんが、やはり学校教育の中でももう少しやるべきことがあるのかもしれませんが。さらに重要なのは家庭なのだと思います。

石田委員 よろしいですか。その問題に関して、去年、男女平等推進プラザとの共催で行われた区民学習活動支援事業対象講座「男女平等推進へ どう活かす」で登壇された、国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ事務局長の伊藤弁護士がお話をされていたのですが、秋葉原はJKビジネスの本拠地だそうです。JKお散歩という、女子高生と一緒に散歩ができることをうたったビジネスに応募してくる女の子をエスカレートさせて、最終的にはAVに無理やり出さしてしまうというような過程の話をお聞きして、非常に驚きました。お金がなければ、年配男性と一緒に散歩する程度ならば大丈夫というような軽い気持ちで行ってしまうと、深みにはまって、脅されてAVに出なくてはならないような事態になってしまうという話を聞いて、それが秋葉原という自分たちの区の中で起きていることに少し愕然としたものがありました。私が関わっている学習支援活動の中で、中学生の女の子に今のような話をしても、全然知らないのですね。このことから、小学校や中学校でもこのような話を聞くことができる機会があるといいということを強く感じました。

市村委員 家出をしてきた子が、行くところがないので行ける場所があれば行ってしまう、というようなことを言っていました。家にはいられない、家にもAVに売られて

しまうのであれば、自分から売ったほうがましだと考える人もいるのかもしれませんが。

平沢会長 家庭が壊れているのですね。

市村委員 知らないで過ごせているのであれば、そのまま知らずに行けるのかもしれませんが。知っている人は知っているけれども、行くところがないから行くのかもしれないとなれば、違う取組も必要になるのかもしれませんが。文言としてはこれでいいと思います。

平沢会長 文言としては、書きようがないですね。

市村委員 文言としてはこれ以上書きようがないように思いますが、このような実情を踏まえることが大切だと思います。

平沢会長 頭の中にこのような実情を入れておくことが、今後、いろいろなことを考えていくときに大切になってきますよね。

市村委員 啓発はどこに向かって行っていくのかとなったときに、子を売るような親に問題があるのかもしれませんが。

平沢会長 そうですね。実は家庭が大きな問題ではありますよね。

市村委員 ただ、子を売るような親は、1万人に一人、10万人に一人なのかもしれませんが、被害に遭った人はそのことがその人の人生を占めることになります。

事務局（人権・男女共同参画課長） 今、おっしゃられた部分は、おそらく基本目標3の事業番号27「児童虐待防止に関する取組み」にあたり、この文の中には、いわゆる一般的な視点での児童虐待防止のことが盛り込まれているのだと思います。男女平等の視点でいきますと、今言われたようなJKビジネスやAVの出演強要というようなところにつながるリスクやおそれも、この取組の中に含まれてくるという認識も必要であるように感じたところです。

市村委員 JKビジネスやAVの出演強要というようなニュースが流れたときに、「うちには娘がいる」と考える親もいるということですよ。取組が必要になってくるということはありますよね。

石田委員 そうですね。先ほど話が出ましたように、親とうまくいかなくて家出して行くところがないというほうが多いと思います。今は簡単にそのようなところに引きずり込まれてしまうのですね。

平沢会長 そうですね。つながってしまうのですね。

石田委員 一度引きずり込まれたら最後、ずるずると落ちていってしまうのではないのでしょうか。

久我委員 自力ではなかなか抜け出せないと思います。

石田委員 そうですね。私も女の子には特に言うのですが、言われて初めて知ることがほとんどです。よくわからない相手に好きだと言われて、SNSなどを通じて自分の裸の写真を送るとそれは世界中に発信されてしまうという話をしたところ、驚いていました。その人だけに送ったつもりでも、あなたが一度送ると世界中全ての人に写真が発信されてもわからないと言われることで、初めて子どももその怖さに気づくというような認識です。それは私たちぐらいの親の世代でもわからないところがたくさんあるので、きちんと子どもにも親にも伝えていかなければいけないということは感じています。

久我委員 今の発言のように、好きな相手へのSNSを通じた行動の怖さを伝えるような教育をまずはしていかなければならないと思います。そのような教育をどこで行うのがいいのでしょうか。

石田委員 それは学校だと思います。

結局、このような内容を男女共同参画の主管課で行なったとしても、意識の高い人は来るのですが、むしろそのような意識がない人のほうが怖いですし、来ない人のほうが問題です。そのような意味では、学校のような場でしっかり話を聞かせてもらえるほうが、嫌でも聞かなくてはいけない状況になるのではないのでしょうか。

久我委員 保健体育の時間などに話をするという形でしょうか。

石田委員 はい。

事務局（人権・男女共同参画課長） 国際人権NGOヒューマンライツ・ナウのホームページに、AV出演強要被害にあわないための啓発プロモーションビデオが出ていましたので、うまく皆様に見ていただいたり、伝わると思ったところです。

市村委員 私もそのビデオ映像を見ているので知っていますが、よほど興味のある人しか見ないかもしれません。

年に1回でも、保健体育の時間や道徳の時間、ホームルームの時間など、学校の授業の中に取り入れて啓発していただくように男女共同参画主管課から働きかけてもらうほうが効果があると思います。

インターネットで住所や写真などの情報を送らないようにする、JKビジネスは危ないというような内容で10分から15分ほどの啓発映像を流すことができるといいのではないかと思います。

台東ケーブルテレビで放送することもいいのではないのでしょうか。

平沢会長 確かに子どもに対する意識啓発は学校教育の重要な課題です。もう一方で、家にいられない子どもをつくらないための親に対する教育も重要なので、双方向から行うほうがいいですね。気楽に性を商品化してしまうような子どもの意識は変えていかなければいけないと思います。これはやはり学校でしょうね。

市村委員 今は1回でも情報をSNSなどに送ると世界中に広まってしまいますよね。

石田委員 怖いですよね。

市村委員 なかったことにできないですね。

久我委員 そこが怖いです。

平沢会長 今の子どもたちはそこまで思っているのでしょうか。

市村委員 おそらく思ったとしても、今が苦し過ぎるからやってしまう人がいるのかもしれないし、そこまで思わずにやってしまうのかもしれない。

久我委員 その怖さの認識というのがなくて安易に飛びついてしまうのかもしれない。
まずは防止しないといけないですね。

平沢会長 やはり、そのところは学校教育ですね。

石田委員 一番有効な手立てだと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 事業番号43の「メディア・リテラシーの普及」がそのような意味で入っています。おそらく、ここでの取組が、つながってくると思いますが、新規事業であがっておりまして、学校教育の現場でもやっているという実施の状況があるようですが、ここではさらにもう少し踏み込んだ形でご意見をいただいているという認識でいたいと思います。

平沢会長 SNSの問題も、学校で取り上げていないわけではないのですが、まだ不徹底となっています。今のことなどを絡めて少し何か刺激をしていけるといいですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 最後に重点課題（8）は、特にこのままでよろしいでしょうか。

平沢会長 そうですね。

次回は残りの基本目標4と5をやります。

今回言い残したことがありましたら、次回の会議でお聞きして、最終的に調整をしてもらって公表という形になりますので、また次回に向けて予習をお願いいたします。

今日のところはこれで終了にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

平沢会長 はい、ありがとうございました。

事務局（人権・男女共同参画課長） 今日はありがとうございました。

今後のスケジュールになりますが、第3回「はばたきプラン21」推進会議の開催日時は、11月16日木曜日の10時開始を予定させていただいております。後日詳細な通知はいたしますが、皆様どうぞよろしく願いいたします。

平沢会長 今回は、いろいろなことを言い合いましたが、このような会議も大事だと思っています。遠慮なく皆で意見を言い合しましょう。

それでは閉会にします。ありがとうございました。

（午前11時50分 閉会）